

電気事業者各位

静岡県くらし・環境部長

静岡県電力の調達に係る環境配慮方針の改正について

日頃から、地球温暖化対策の推進に御尽力いただき誠にありがとうございます。

さて、「静岡県電力の調達に係る環境配慮方針（平成21年11月10日施行）」を別添のとおり改正したので通知します。

つきましては、入札参加を希望する場合は、別添の本方針における評価基準により評価項目を算定し、その評価点等を様式1の「静岡県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」に記載して、下記により提出願います。

記

1 提出書類

「静岡県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」（様式1）

* 東京電力管内と中部電力管内の評価基準が同一のため、報告書は一種類で結構です。また、添付資料は一部で構いません。

2 提出先（メール又は郵送）

送付アドレス : kankyou_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

※送受信の確認を双方で行なうため、メール送信後、必ず電話してください。

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県くらし・環境部 環境局 環境政策課 地球環境班

3 提出期限

令和7年11月11日（火）必着

4 その他

- 提出期限後でも随時受付します。できる限り、提出期限内に御提出ください。
- 様式1については、以下のホームページアドレスからダウンロードすることができます。
資料作成の際に、御活用願います。
【ホームページアドレス】
<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/1040676/1016087.html>
- 本方針では、令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の実績が無いと、原則入札に参加することができません。しかし、令和6年10月1日までに参入した事業者における特例措置を別紙のとおりとしていますので、御確認ください。
- 入札参加資格は、電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示しており、「静岡県環境に配慮した電力調達契約評価基準」により算定した評価点の合計点数が70点以上であることが条件となります。

担当 環境局環境政策課地球環境班
電話番号 054-221-2208